



行政相談所を開設します

10月16日(月)から22日(日)までの1週間は「行政相談週間」です。
登記や年金、道路などの役所の仕事についてわからないことや困っていることがありましたら、特設行政相談所を開設しますのでお気軽におたずねください。奈良地方法務局、県司法書士会、県社会保険労務士会、行政相談委員、五條市、奈良行政評価事務所が相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守します。

特設行政相談所

日時 10月26日(木)
午前10時30分～午後3時30分
場所 五條サティ 1階特設会場

行政相談(10月予定)

福祉センター
10月11日、18日、25日
(毎水曜日) 午後1時～4時
市役所西吉野支所
10月18日(水) 午前10時～正午

■問合先 奈良行政評価事務所 ☎0570・090110
五條市役所市民相談室 (本)(内線363)

日本司法支援センター



日本司法支援センター「法テラス」は、法的トラブルを解決するための情報やサービスを受けられるよう、10月より次の業務を開始しました。

法的トラブルを解決するのにどのような方法があるのか分からない、どこに相談すればよいのか分からない、といったときは、法テラスまでお気軽にお電話ください。

○情報提供

法的トラブルの解決に役立つ情報の無料提供や、最も適切な相談窓口等のご紹介

○民事法律扶助

資力の乏しい人のための無料相談や裁判費用などの立て替え

○司法過疎対策

弁護士がいないなど法律サービスを受けることが難しい地域での適切な料金での法律サービスの提供

○犯罪被害者支援

被害者支援に詳しい弁護士や支援団体などに関する情報の無料提供

○国選弁護関連業務

国選弁護人を確保し、捜査から裁判まで一貫した国選弁護体制の整備

法テラス(情報提供) **0570・078374**

ホームページ <http://www.houterasu.or.jp>

■問合先 日本司法支援センター奈良地方事務所 ☎050・3383・5450